

# 平成 31 年度山形県中小企業スーパーTOTALサポ補助金 〔設備投資等促進事業〕について 【30 年度補正ものづくり補助金対応分】

## 1 概要

本事業は、経済産業省平成 30 年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（以下、「30 年度補正ものづくり補助金」といいます。）に応募し、採択とならなかった事業（設備投資を伴うものに限る）のうち、認定支援機関によるブラッシュアップを図ったものについて、本県中小企業の付加価値向上に資する事業として山形県知事が認定したものに対し補助金を交付するものです。

## 2 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業者（商工業者に限る）で、補助対象事業のうち設備投資を含む主要部分を山形県内において実施する者

※ 中小企業者の定義については、30 年度補正ものづくり補助金の公募要領に準じます。

## 3 補助対象事業

30 年度補正ものづくり補助金の「一般型」又は「小規模型」に応募した事業で、30 年度補正ものづくり補助金で採択とならなかった事業。ただし、設備投資を伴うものに限りです。

※ 設備投資とは、専ら補助事業のために使用される機械・装置、工具・器具及び専用ソフトウェアを取得するための経費のうち、補助対象経費で単価 50 万円（税抜き）以上を計上する場合を指します。

※ 本事業への応募にあたっては、認定支援機関による指導・助言をもとに、30 年度補正ものづくり補助金に応募した事業計画の見直し（ブラッシュアップ）を行う必要があります。

※ 新たに「小規模事業者枠」を設け、小規模事業者を優先採択し、地域コーディネーターや商工会・商工会議所等と連携した支援を行います。

## 4 補助率・補助金額・補助対象経費

(1) 補助率 : 一般型（※1）・小規模型（※1 ※2） 1/3 以内

(2) 補助金額 : 一般型 750 万円以内（※3）  
小規模型 375 万円以内（※3）

(3) 補助対象経費

○一般型

機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費

○小規模型（設備投資を伴うもの）

機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費

※1 以下のいずれかの場合は、補助率 1/2 を適用

○生産性向上特別措置法に基づき、固定資産税の特例率をゼロとする措置をした市町村において、補助事業を実施する事業者が、「先端設備等導入計画」の認定を平成 30 年 12 月 21 日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合（変更申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であること）

○3～5 年で、「付加価値額」年率 3% 及び「経常利益」年率 1% に加え、「従業員一人あたり付加価値額」（＝「労働生産性」）年率 3% を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成 30 年 12 月 21 日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合

※2 以下の場合は、補助率 1/2 を適用

○小規模企業者・小規模事業者の場合

※3 ただし、正社員化の取り組みを行う場合は、以下の上限額を適用

○一般型 上限額 900 万円以内 ○小規模型 上限額 450 万円以内

## 5 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から 2019 年 12 月 27 日（金）まで

	実施予定時期	備考
計画認定書受付開始	5 月 20 日（月）	
計画認定書提出締切	6 月 5 日（水）	
事業採択決定	9 月上旬	
交付決定	9 月中旬以降	= 事業着手可能時期

# 30年度補正ものづくり補助金の申請者はスパサポ補助金も申請できます。

## ① ものづくり補助金の申請

ものづくり補助金  
申請書類

認定支援機  
関による確  
認書

申 請（もの補助地域事務局へ）  
申請期限：2019年5月8日（水）

審 査

## ③ ものづくり補助金の採択

上限1,000万円（補助1/2~2/3）  
採択時期（予定）：6月中  
事業実施期間（予定）：7月~12月27日

問い合わせ先  
山形県中小企業振興課企業振興担当  
TEL 023-630-2135

## ② スパサポ補助金の申請

スパサポ補助金  
申請書類

認定支援機  
関による事  
業計画見直  
し確認書

申 請（スパサポ事務局へ）  
2019年5月20日（月）~6月5日（水）

ものづくり補助金が  
不採択だった場合

審 査

## ④ スパサポ補助金の採択

上限750万円（補助率1/3~1/2）  
採択時期（予定）：9月上旬  
事業実施期間（予定）：9月中旬~12月27日